



Contents

教育委員長からのメッセージ—	1
とくしま教育の日実施事業—	2
新型インフルエンザについて—	3
平成23年度徳島県公立高等学校 入学者選抜制度について—	4
平成22年4月「徳島県立富岡東中学校」開校—	5
インターネットによる人権侵害を防ぐために—	6
あなたのコンプライアンスは大丈夫ですか?—	7
教育次長からのメッセージ—	8
新教育委員の紹介—	8
「牟岐少年自然の家」の 体験活動を御利用ください—	8

教育委員長からのメッセージ

はじめに

このたび、教育委員長に選任されました山田喜三郎でございます。
教育基本法をはじめとする法律の改正や学習指導要領の改訂など、教育のあらゆる分野で様々な改革が進められ、目標達成に向け、各種施策を実施する重要な時期となる今日、はからずも教育委員長の重責を担うこととなり、大変光栄に存じますとともに、身が引き締まる思いがいたしております。



徳島県教育委員長
山田喜三郎

個性や多様性を尊重し、自覚と責任を持って生きる人材を育成する

教育は、子どもたちに基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、社会の一員として、たくましく生きる力をはぐくむものであり、それぞれの子どもたちにとって、また、活力ある社会の進展にとって、極めて重要であります。

また、今日にあっては、少子高齢化の進行や、国際化、情報化の急速な進展により、社会状況は大きく変化しております。学校におきましても、「子どもたちの学ぶ意欲の低下」「いじめや不登校」等、多くの課題が指摘されております。そのため学校は、子どもたちの個性や多様性を尊重し、自覚と責任を持って生きる人材を育成することが強く求められています。

このため、子どもたちには「確かな学力の育成」と規範意識や公共心等をしっかりと身につけた「豊かな心の育成」が必要であります。更に学校における食育の推進やスポーツの振興により「健やかな身体の育成」も重要な課題であります。

こうした中、昨年10月には、本県教育の新たな指針となる「徳島県教育振興計画」を策定し、様々な課題解決に向け、重点的に取り組む事業を設定し、各種施策の推進に努めているところであります。

また、高校入試制度につきましては、「確かな学力」を重視し、「生徒の個性」を生かすという基本理念に基づき、持続性のあるわかりやすい制度となるよう、新制度の詳細についての検討を進めております。

更に、昨年度の相次ぐ不祥事の反省から本年度からコンプライアンス推進室を設け、不祥事再発防止への取り組みを進めております。

本県教育の目標の実現に向け取り組む

教育委員といたしましても、これらの多くの課題を十分に認識し、事前に理解を深めるための委員協議会の開催や、学事視察などを通して、十分調査研究していくことといたしております。

今後は、徳島県教育振興計画の基本目標である「郷土に誇りを持ち、社会の一員として自立した、たくましい人づくり」の実現に向け、企業人としての経験や指導力を生かし、誠心誠意取り組んでまいりたいと考えておりますので、御協力をお願い申し上げます。

11月1日は「とくしま教育の日」です。

みんなで「教育」について考えてみませんか。

「とくしま教育の日」とは、県民の皆さんが教育について考え、理解を深めていただく日です。徳島県では、教育の充実と発展の契機となるよう、県条例により、11月1日を「とくしま教育の日」と定めています。

(※実施事業については、次ページに記載しています。)

～はぐくみの心が拓く
未来とくしま～
(とくしま教育の日 標語)

とくしま教育の日実施事業

県教育委員会では、市町村、学校、教育機関や民間団体との連携・協力のもと、11月1日～7日の「とくしま教育週間」を中心とした時期に、教育の振興にふさわしい事業を実施しています。

保護者の方や、地域の方々とともに、「学び・考える」機会として、様々な事業への積極的な参加と、事業への御配慮について、御協力よろしく申し上げます。

【昨年度の実施状況】



わくわくキッズフェスティバル



高校生産業教育展



特別支援教育講演会

◆主な県主催事業

○高校教育フォーラム「新しい高校教育を考える～新学習指導要領の実施に向けて～」

(10/24 総合教育センター)

平成22年度から一部先行実施される新高等学校学習指導要領について、その趣旨の説明及び協議を行うとともに、京都市立堀川高等学校長「荒瀬克己」氏による講演を実施します。

○第38回企画展「写真と文書で見る徳島工業高等学校史」(10/27～1/24 文書館)

高等学校の統合により、平成21年3月をもって閉校された徳島工業高等学校に残されている公文書や写真から、一世紀を超える同校の歴史を振り返ります。

○徳島県立総合大学校「まなびーあ徳島」奨励賞交付式典(11/1 総合教育センター)

徳島県立総合大学校に入学し単位を取得した方へ奨励賞の交付式を行うとともに、徳島県出身の漫画家「竹宮恵子」氏による記念講演会を実施します。

○平成21年度徳島県高校生産業教育展(11/1 総合教育センター)

専門学科・総合学科に学ぶ高校生が、日頃の学習成果を、展示・体験・販売活動を通して発表し、中学生やその保護者、産業界及び広く県民に学習内容の理解を得るとともに、本県の未来産業のあり方を追求し、産業教育の活性化を図ります

○わくわくキッズフェスティバル・イン・徳島県立総合教育センター(11/1 総合教育センター)

○博物館等の高校生以下無料開放(11/1～7 文化の森各館、鳥居記念博物館)

○特別支援教育講演会(11/8 総合教育センター)

◆市町村・市町村教育委員会主催事業

オープンスクール、環境ボランティア活動、各種体験事業、子育て支援、文化・芸術祭等の開催など

◆県立学校主催事業

学校公開・公開授業・講演会、地域住民等に対する学校開放講座、ボランティア活動、小・中学校児童生徒との交流など

◆教育関係団体、NPO、ボランティア等民間団体主催事業

学校、家庭、子育て等をテーマとした講演会の実施、児童生徒等を中心とした地域との交流事業や体験事業など

◆私立学校主催事業

公開授業・親子体験教室、ボランティア活動、講演会など



●今、知っておきたい「新型インフルエンザ」●

厚生労働省によると、新型インフルエンザ（H1N1）の国内患者数は、年内に季節性インフルエンザの2倍程度に当たる約2500万人に上ると推計されており、今後、学校においても患者の増加が予想されま

す。現在流行している新型インフルエンザは、感染者のほとんどが比較的軽症のまま数日で回復していますが、感染することで重症化するリスクのある方がいることもわかってきています。

学校における新型インフルエンザへの対応について要点をまとめました。

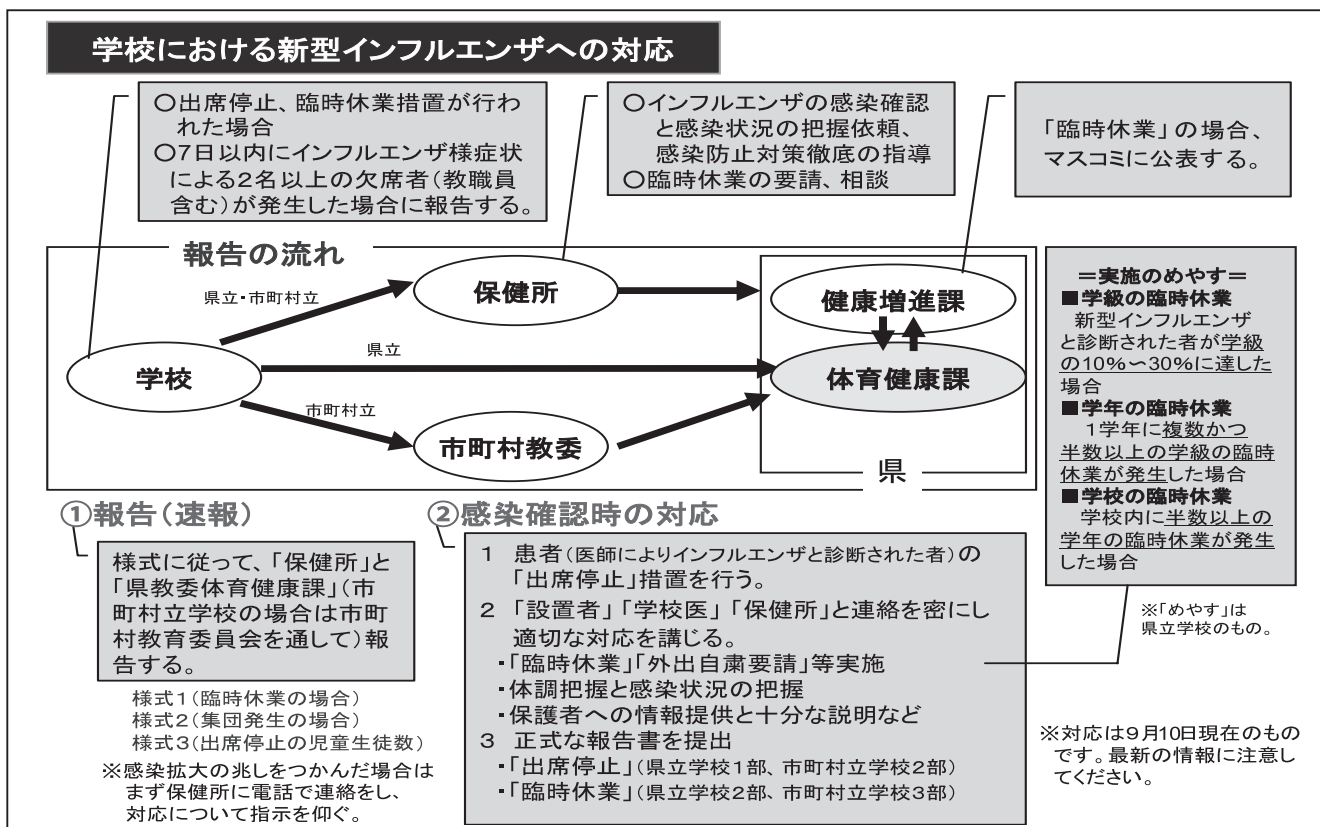
①感染予防 ②感染拡大の早期探知 ③感染者への対応 の3点から考えましょう。

Q1 感染予防のためにどのような対応をすればよいか教えてください。

- 手洗い、うがいの励行
- 症状が出た場合のマスクの着用、外出の自粛、咳エチケットの徹底
- 発熱症状やインフルエンザ様症状のある場合は、医療機関で受診をし、医師の指示に従うよう呼びかける。

Q2 感染拡大の兆しが確認されたときの学校の対応について教えてください。

対応についてフローチャートでまとめました。これを基にして各学校で体制を整えてください。



Q3 感染者にどのような対応をすればよいか教えてください。

- 早期受診、早期治療を勧める。特に慢性疾患を持っている者は重症化の恐れがあるので注意が必要。
- 家族と同じ部屋にいるときはマスクを着用。
- 療養期間は解熱後2日又は症状発現後7日。登校再開に当たっては医師の指示に従うこと。

県教育委員会としては、今後とも情報の収集及び提供に努めますので、動向に御注意ください。

現在の中学2年生から、新しい選抜制度を実施します

～平成23年度徳島県公立高等学校入学者選抜制度について～

新しい選抜制度のねらい

- 「確かな学力」を重視する入学者選抜
 - ・ 中学3年生が3学期までしっかりと学習に取り組み、より多くの生徒が3月に実施する一般選抜を受検するようにします。また、特色選抜はできる限り遅い時期に実施します。
 - ・ 中学校3年間の学習の成果を重視し、特色選抜、一般選抜ともに、5教科（国語、社会、数学、理科、英語）の学力検査を行います。
- 「生徒の個性」を生かす入学者選抜
 - ・ 一般選抜とは別に、部活動等の活動面を重視する特色選抜を2月に実施します。
 - ・ 特色選抜では、各高校が、多様な教育や部活動を実施し、活力と魅力ある学校づくりを推進していくため、学力面に加え、部活動等の活動面からも自校にふさわしい生徒を募集するとともに、生徒が、学力面に加え、部活動等の活動面において、多様な能力・適性や意欲・関心を生かし、自分に合った進路を主体的に選択できるようにします。
- 現行制度の成果を継承し、課題を解決します。

現行制度の成果

生徒募集：「学校の特色」「志願してほしい生徒像」を示し、自校にふさわしい生徒を募集

進路選択：生徒の主体的な進路選択を促進

特色ある学校づくり：目的意識や意欲を持った生徒の入学による、活力と魅力ある学校づくり

現行制度の課題

学習活動への影響：前期選抜の教科数が少ないことや実施時期が早いこと

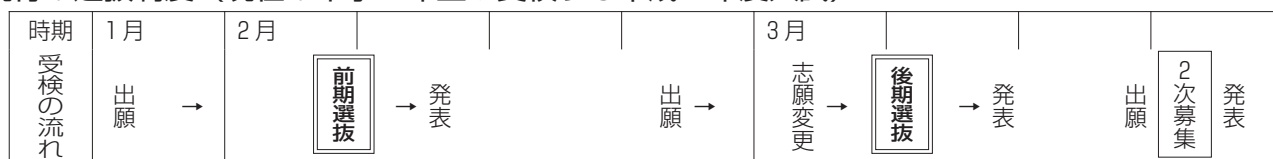
教育活動への影響：3学期が出願や受検の準備に費やされること

学校生活への影響：前期選抜合格者と不合格者が混在した状況になること

生徒の心理的負担：多くの生徒が前期選抜と後期選抜で同じ高校を2回受検すること

受検の流れ

現行の選抜制度（現在の中学3年生が受検する平成22年度入試）



新しい選抜制度（現在の中学2年生が受検する平成23年度入試から）

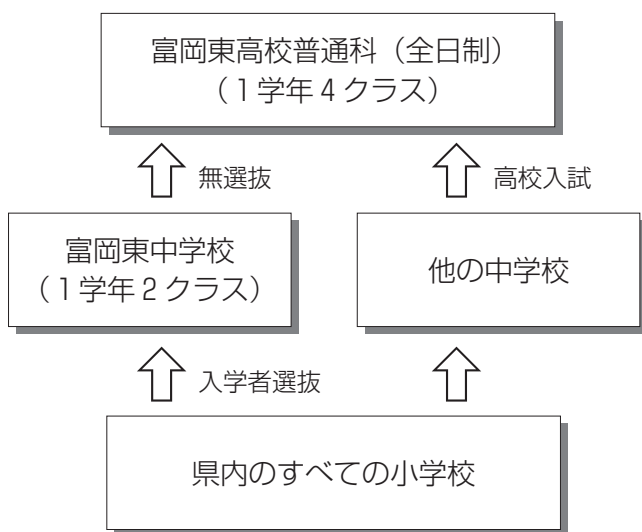


- 現行前期選抜の出願要件アは廃止し、出願要件イ、ウについては見直しを図り、部活動等の活動面を重視する特色選抜として、2月のできる限り遅い時期に実施します。
- 特色選抜については、新しい選抜制度のねらいが生かされるよう、募集割合を絞り込むとともに出願要件や選抜基準の明確化を図るなど、詳細について引き続き検討を行い、今秋決定予定の基本方針において、具体的な内容を定めます。
- 特色選抜では、県内共通の5教科基礎学力検査を行います。
- 3月上旬に、5教科学力検査を行う一般選抜を実施します。
- 連携型中高一貫教育校は、連携型選抜を特色選抜と同時期に実施します。

平成22年4月「徳島県立富岡東中学校」開校

来年度からスタートする富岡東の中高一貫教育は、
次代を担うリーダーの育成をめざして、子どもたちの未来づくりをしっかりとサポートします。

県立富岡東中学校と県立富岡東高校普通科（全日制）は、高校入試を行わずに接続し、6年間の計画的・継続的な教育を実施する「併設型中高一貫教育校」です。



I 教育目標

ゆるぎない自信を持って未来を拓く
たくましい人材の育成
～心・力・夢を育てる中高一貫教育～

II めざす生徒像

- 豊かな心を身につけた生徒
自己を育て、他者を敬愛し、生命や自然を尊重する、豊かな情操と道徳心を身につけた生徒
- たくましい力を備えた生徒
基礎的基本的な知識・技能とその活用能力を備え、健やかな体を養い、自らの個性や能力を伸ばす生徒
- 大きな夢に挑戦する生徒
郷土やわが国の伝統や文化を尊重し、国際的な視野で社会の平和と発展に貢献する、高い理想を持った生徒

III 特色ある教育活動

<心をたがやす>

- 1 社会貢献プロジェクト
体験活動を取り入れた様々な学習を通じて、次代を担うリーダーに求められる社会貢献への強い意欲を育てます。
- 2 規律ある学校生活
規律ある学校生活の中で、「さわやかで活力あふれる富東」の校風を発展的に継承します。
- 3 中高一体の教育活動
中学生と高校生の積極的な交流により、年長者に対する礼儀や年少者への思いやりを育てます。

<力をつける>

- 1 確かな学力を育てる教科学習
授業理解度確認テストの実施等により、学習内容の確実な定着をめざします。また、教科によって発展的な学習にも取り組みます。
- 2 「富東T I M E」
朝夕15分間の富東T I M Eを設け、読書や作文、英会話等を通じて、確かな読解力や豊かな表現力を育てます。
- 3 中高一体の指導体制
中学校と高校の教員が一体となり、教科学習や部活動等でより効果的な指導を展開します。
- 4 富岡東らしい体育活動
富岡東伝統の「文武両道」の精神でたくましい心身を育てます。

<夢をえがく>

- 1 「リサーチ&レポート」
富岡東独自の教科「リサーチ&レポート」を開設し、自然や社会についての探究心を高め、夢を追求する力を育てます。
- 2 キャリアデザイン能力の育成
きめ細やかな進路指導とキャリア教育の充実により、夢と理想の実現に向かって生きる強い意志を育てます。
- 3 国際性の育成
豊かな出会いや国際交流の場を設けて、広く世界へと視野を広げます。また、日本の伝統文化に対する理解を深めます。
- 4 情報活用能力の育成
高校に商業科が設置されている特色を生かし、幅広く情報を活用して、自己の進路や生き方を考えていく力を育てます。



男女 冬服



女子 春秋服



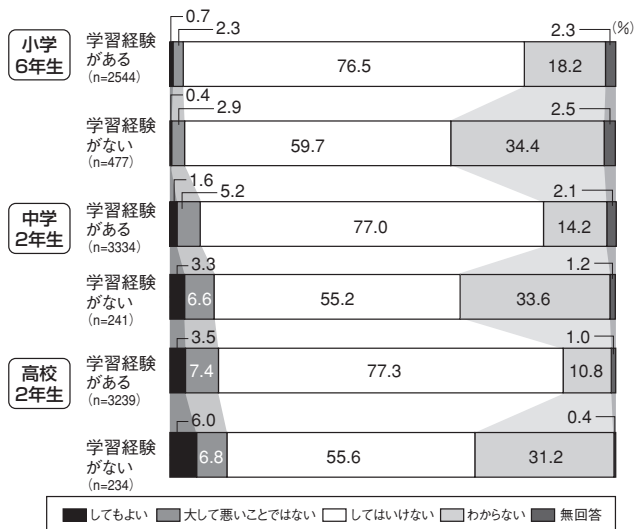
男女 夏服

インターネットによる人権侵害を防ぐために

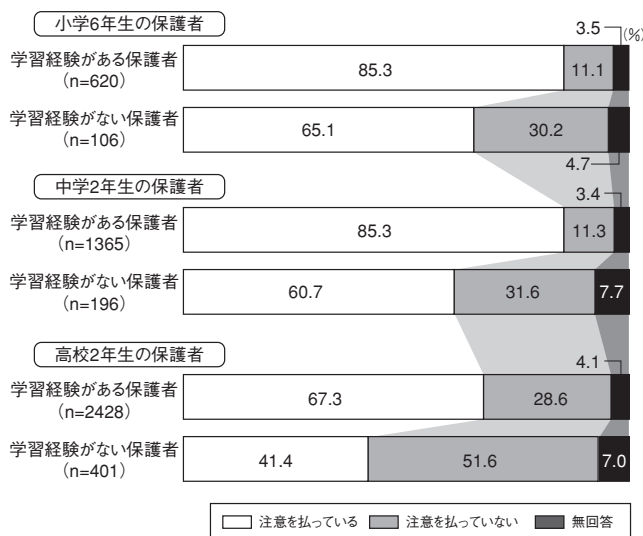
インターネット上では、互いの姿が見えないことから、無責任に好き勝手な書き込みを行いやすい環境にあります。そういったインターネットの特性を悪用し、掲示板やブログ、ゲームサイト等を介した人権侵害は、深刻な社会問題であり、防止のための取組や対策は、緊急を要するものです。

○携帯電話等の危険性についての学習経験に関する調査結果（抜粋）

①子どもの学習経験とインターネットの掲示板やメールへの書き込みについて



②保護者の学習経験と子どもに携帯電話の危険性や注意点について説明することについて



(文部科学省「子どもの携帯電話等の利用に関する調査」：平成21年5月15日)

携帯電話等の危険性について学習経験がある子どもは、掲示板やメールに他人のことを自由に書き込むことは「してはいけない」と回答する割合が多く、チェーンメールを転送したり、自分の住所や写真を載せたりすることについても同様の傾向がありました。

また、携帯電話等の危険性について学習経験のある保護者は、子どもの携帯電話の危険性や注意点について説明することに関心が高く、他にも子どもが携帯電話に接する様子を気をつけて見守っているという調査結果がありました。

子どもが人権侵害の被害者にも加害者にもならないために、子どもや保護者が人権意識を高めるとともに、携帯電話等の危険性について学習することは、大変有効であることがわかります。

そこで、教育委員会では、PTA研修等でインターネットによる人権侵害について学び、解決に向けて話し合うことができるよう、「社会教育における人権教育資料(V)」のリーフレットと啓発パネルを作成しましたので、御活用ください。

リーフレットの配付やパネルの貸出については、人権教育課へお問い合わせください。

【問い合わせ先：人権教育課 (088-621-3155)】



「社会教育における人権教育資料(V)」

あなたのコンプライアンスは大丈夫ですか？

～ コンプライアンスは平時における危機管理！『コンプライアンスハンドブック』でしっかり研修を！～

教職員の日ごろの言動が、児童生徒の人格形成に大きな影響を及ぼすことがあります。そのため、教職員には強い使命感と高い倫理観が求められます。すべての教職員は、このことを深く認識し、自らのコンプライアンス意識を高めていく必要があります。

◆交通法規は守れていますか？

飲酒直後の自動車の運転は言語同断ですが、飲酒した翌日も「酒気帯び運転」になる可能性があります。また、**飲酒して自転車に乗ることも違反**となりますので、注意が必要です。

- ◇ 飲酒運転やスピード違反など、重大な事故につながるような行為の根絶に努めてください。特に、飲酒の際は、事前に帰宅方法を確認するなど、各職場で飲酒運転防止の取組を進めてください。
- ◇ やむを得ず、児童生徒を許可を受けている私有車に同乗させる場合は、より一層の安全運転を心がけ、事故防止に努めてください。

◆勤務時間内外で問題になるようなことはありませんか？

教職員は、常に保護者や地域住民から注視されています。勤務時間のみならず、私的な行動においても、自らを厳しく律するよう心がけてください。

- ◇ **勤務時間や休憩時間を明確にし**、出張等で学校を離れるような場合には、**必ず管理職に報告して**自らの所在を明らかにしておくことが、危機管理の第一歩です。
- ◇ 日ごろの指導において、体罰は決して許されません。子どもたちの教育をあずかる者として、指導方法の改善に努めてください。

◆「個人情報の保護」や「情報セキュリティ対策」は十分ですか？

不注意やコンピュータのウィルスの感染による個人情報の流出などが頻発しています。このような事態を招かないためにも「個人情報の保護」や「情報セキュリティ対策」に、日常的に取り組むことが大切です。

- ◇ 電子ファイルを持ち出す必要がある場合は、**暗号化ソフトなどを利用してファイルを暗号化**して情報流出のリスクを低減したり、電子メールを複数の相手に送信するときは、「BCC」欄にアドレスを入力して個人情報の漏えいを防いだりしてください。
- ◇ 職場で使用しているコンピュータで業務に関係のないサイトを閲覧するなど、不適正な使用をした場合は、**懲戒処分**の対象となります。適正なコンピュータの使用を心がけてください。

公益通報制度のお知らせ

この通報制度は、教職員（但し、県教育委員会事務局・教育機関・県立学校に限る。）の不正行為等を早期に発見し、速やかに是正に繋げ、法令遵守を推進するためのものです。通報は匿名でも可能で、個人情報は保護されます。

- 通報窓口 徳島県教育委員会コンプライアンス推進室
- 通報先（封書）〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地 「教育委員会コンプライアンス推進室（公益通報）」宛
※「親展」と記載してください。
- 〔メール〕 compliancesuishinshitsu@mt.tokushima-ec.ed.jp

セクシュアルハラスメント・パワーハラスメントの防止に向けて ひとりで悩まず、まず相談を！

県教育委員会では、セクシュアルハラスメント及びパワーハラスメント防止に向けて、相談窓口を設け、相談員を配置しています（相談員12名のうち9名が女性です）。

また、相談窓口で直接相談することが困難な場合は、今年度からメールによる相談窓口も開設しています。

相談員は、相談者の氏名や相談内容などに関して、プライバシーを厳守しますので、セクシュアルハラスメント等の被害を受けたと感じたときは、被害を深刻にしないためにも、まずは、電話やメールで相談してください。

【相談窓口・相談員配置先】

◆市町村立学校の教職員 市町村教育委員会にお問い合わせください。

◆県教委事務局・教育機関及び県立学校の教職員

教育総務課 TEL088-621-3208 教職員課 TEL088-621-3122 福利厚生課 TEL088-621-3178

学校政策課 TEL088-621-3136 体育健康課 TEL088-621-3165

【メール相談窓口】◆アドレス：sekuharasoudan@mt.tokushima-ec.ed.jp



教育次長からのメッセージ



教育次長 長谷川道雄

～私たちは「看板を背負っている～」

4月の人事異動により教育次長に就任しました長谷川道雄です。主に高校教育改革・特別支援教育関係等高校全般を担当しています。教育を志した者の一人として自分自身の体験

も踏まえ感じていることを述べてみたいと思います。

「コンプライアンス」（法令遵守）という言葉は、本県の教員であれば知らない人はいないと思いますが、当然「飲酒運転やスピード違反をしない」ということだけを行っているではありません。私たち教員は、日々の様々な場面において、まさに「お手本」として自ら率先して実践し、より多くの人たちの規範意識の醸成につなげる使命を持っているということを深く自覚しなければなりません。

前任校において、全校集会等の機会をとらえ「一人ひとりがこの学校の看板を背負っているという自覚を持って、毎日の行動をしてほしい」という話を生徒のみなさんや先生方の前でよくさせていただきました。このことは、私たち一人ひとりが「本県教育の看板」を背負っており、一人ひとりの行動が、本県教育の信頼を得るか、あるいは逆になるかといった大きな影響力をもっているという自覚を持たなければならないととらえてほしいと思います。

私は、常々教師は、「生徒の進路の実現を図ることが最も大切である」と思っています。先生方は、「子ども一人ひとりに対して、よく分かる授業」「つまづいている子どもへの丁寧な指導」「部活動指導」「就職対策や進学のための補習」等、休日返上で、生徒の進路の実現を図るための御指導をいただいています。「教育は人なり」と言われているように、教師は子どもたちの人生に大きな影響を与えます。「子どもを育てることを一生の仕事とする教師を志した」誇りを再度自覚し、「あの先生に出会えてよかった」と子どもや保護者から言ってもらえる教師をめざし、共に日々身を律して取り組んでいきましょう。御協力をよろしくお願いたします。

新教育委員の紹介



みなくち つやこ
水口 艶子 委員

村澤普恵委員の任期満了に伴い、新教育委員に水口艶子氏が平成21年8月8日付けで就任しました。

【略歴】

小松島赤十字高等看護学院卒業。

小松島赤十字病院に勤務、看護婦長、徳島赤十字病院副院長兼看護部長などを歴任。現在、社団法人徳島県看護協会会長、島根県立看護短大客員教授。

「牟岐少年自然の家」の体験活動を御利用ください

徳島県立牟岐少年自然の家は、自然の中での集団宿泊生活を通じて健全な育成を図る目的で設置されている、県内でただひとつの県立教育施設として、毎年大勢の小中学生を受け入れています。雄大な自然の中で日常では体験しがたい貴重な活動ができるため、利用者から高い評価を得ています。

体験活動は、新指導要領においても改めて重視されていますが、大自然と向き合った本物の自然体験ができる牟岐少年自然の家をぜひ御利用ください。自然の家では海の活動のほか、グリーンアドベンチャーやアスレチックなど山の活動もできます。これから冬にかけては予約に余裕がありますのでお問い合わせください。また、自然の家はクラブ活動や合宿、研修会等にも利用できますので、関係者の方にもお知らせいただき、御検討いただけますようお願いいたします。



島めぐり



グリーンアドベンチャー



トレーニングルーム

・詳しくは
徳島県立牟岐少年自然の家
TEL 0884-72-2811 HP <http://www.mugi-nature.com/>

※日曜・祝日も開所
しています。



広告

確かなことは安心です
宝石・とけい・メガネ
ハラダ
東新町1丁目 Tel.088-622-6872